

2025 年 11 月 10 日

債権者各位

東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号

楽天チケット株式会社

代表取締役 梅本 悦郎

吸収合併公告

当社は、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、楽天グループ株式会社（本店所在地：東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号）を存続会社として以下のとおり吸収合併を行うことといたしましたので、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき公告いたします。

記

1. 本件合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 合併当事者

存続会社：

商号：楽天グループ株式会社

本店所在地：東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号

代表者：代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

消滅会社：

商号：楽天チケット株式会社

本店所在地：東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号

代表者：代表取締役 梅本 悦郎

3. 債権者申出期間

本公告掲載の翌日から1ヶ月以内

4. 最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

存続会社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

消滅会社：掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年5月15日

掲載頁 80頁（号外第107号）

【ご参考：同時に吸収合併される他の消滅会社について】

楽天グループ株式会社は、当社のほか、以下の各社を消滅会社として、2026年1月1日を効力発生日として吸収合併いたします。

もし、下記の各社に対し債権をお持ちの方がいらっしゃいましたら、上記の申出期間内にて各社にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

楽天マート株式会社

楽天カー株式会社

株式会社 Monzen Corporation Japan

以上